

大気排出基準等専門委員会の廃止について（案）

1. 大気・騒音振動部会に設置されている専門委員会

- ①自動車排出ガス専門委員会
- ②自動車単体騒音専門委員会
- ③大気排出基準等専門委員会
- ④有害大気汚染物質健康リスク評価等専門委員会
- ⑤有害大気汚染物質排出抑制対策等専門委員会

2. 廃止する小委員会について

大気排出基準等専門委員会

廃止理由	固定発生源から排出される水銀等の大気汚染物質に関する排出抑制対策等について、必要な検討を行うために、平成 28 年 1 月に設置され、令和 6 年 3 月までに 16 回開催し、「水銀に関連する水俣条約を踏まえた水銀大気排出対策の実施について（第三次報告書（案））」をとりまとめた。これにより、審議に一区切りがついたため。
主管省庁及び 庶務担当部局 課室	環境省水・大気環境局環境管理課環境汚染対策室
根拠法令	中央環境審議会議事運営規則第 9 条
設置年月	平成 28 年 1 月
所掌事務 （設置理由）	水銀等に係る大気排出基準等に関する専門の事項を調査